

平成 30 年度第 6 回岩手県大規模事業評価専門委員会

(開催日時) 平成 31 年 2 月 12 日 (火) 11:05～11:35

(開催場所) エスポワールいわて 3 階特別ホール

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

- (1) 大規模事業評価実施要領の一部改正について
- (2) 検討課題に係る報告等について
- (3) 平成 31 (2019) 年度の大規模事業評価専門委員会の開催予定について
- (4) その他

4 閉 会

委員

加藤徹専門委員長、越谷信副専門委員長、秋山信愛委員、島田直明委員、
松山梨香子委員

1 開 会

〔事務局から開会宣告〕

〔事務局から委員 8 名中 5 名の出席により会議が成立する旨の報告〕

2 挨 拶

○加藤専門委員長

まずは、おくれればせながら平成 30 年度の専門委員会におきましては、委員の皆様には大変御協力いただきまして、本当にありがとうございました。改めまして、御礼を申し上げます。

今回の委員会から松山委員にお入りいただきました。当専門委員会は政策評価委員会の中では一番人数が多い 8 名ということで、平成 31 年度は心機一転、諮問事項について鋭意取り組んでまいりたいと思いますので、皆様の御協力を引き続きお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

〔事務局、配付資料の確認〕

〔事務局、審議内容の説明〕

3 議 事

(1) 大規模事業評価実施要領の一部改正について

○加藤専門委員長 それでは、早速議事に入らせていただきたいと思います。

まずは、1番目の大規模事業評価実施要領の一部改正について、事務局から御説明をお願いします。

〔事務局、資料No.1説明〕

○加藤専門委員長 ありがとうございます。ただいまの公共事業評価対象事業の整理、それから地域修正係数の更新等について、これらは大規模事業評価専門委員会だけではなくて、公共事業の方も共通ということですね。

○鎌田政策推進室主査 一部は共通となっています。

○加藤専門委員長 ということになるので、それでは御説明について御質問、御意見ございませんでしょうか。

島田委員、どうぞ。

○島田委員 1つ確認で、1つ質問です。

1つは、はじめの方のほ場整備事業ですけれども、これは経営体育成基盤事業に取り込まれたと考えればいいのかというのが一つ。

あともう一つは地域修正係数なのですけれども、この求め方をよろしければちょっと提示してだけないでしょうか。随分前に、改正された際に専門委員会に出てきたときに、よくわからない数式だったと記憶しています。どういう数式に基づいてとか、どういうやり方で算出されたのかというのを、これも多分紙がないと口頭で説明するのは難しいと思いますので、次回以降でもいいですので、ちょっと資料を出していただいて、もう一回説明していただくと助かります。

○加藤専門委員長 はい。それでは、事務局の方からお願いします。

○鎌田政策推進室主査 まず、1点目につきましては、そのとおり統合ということです。

2点目につきましては、本日お示しできないので、後日、メールなり何なりで式をお示しするという事でよろしいでしょうか。それで、わからない点は問い合わせいただくという形でもよろしいでしょうか。

○島田委員 はい。

○鎌田政策推進室主査 では、そのようにさせていただきます。

○加藤専門委員長 では、そのように理解していただければと思います。

それ以外に御質問等ございませんでしょうか。

越谷委員。

○越谷副専門委員長 済みません、今の地域修正係数なのですけれども、全県にわたって全部大きくなっているということは、岩手県全般の傾向を何か反映、もちろん細かい数字のことではないと思うのですけれども、理解できたのですが、何を反映して、要するにどんどん田舎化していくとか少子高齢化が進むと数値が大きくなるのか何なのかというのがあって、これによって、例えばコストとか、要するにベネフィットを多目に見積もるための数字だと思うので、そこら辺、ちょっと傾向だけでももしわかれば教えていただきたいと思います。

○紺野道路建設課計画調査担当課長 修正費用便益というか、地域修正係数でございますが、所得の水準とか物価水準といった地域間格差を考慮して、東京を1としているものですので、おっしゃるとおり、田舎というか、そっちの方になっていくと数値が上がっていくようなイメージのとらえ方でよろしいかと思っております。

○越谷副専門委員長 前よりも増えたと思ったら、さらに田舎化したということか。

○紺野道路建設課計画調査担当課長 家賃とか、地代とか、いろいろなものが入って計算していくものですので、田舎化したというか、そういう傾向があるものと思われま。ただ、これは参考としてお示ししているものであって、直接B/Cのところのものにはあくまで地域修正係数を考慮しないB/Cでやっているものでございます。調書では、あくまでも参考表示ということで表示しているものでございます。

○加藤専門委員長 どこでも使わないのですね。

○鎌田政策推進室主査 今の位置づけといたしましては、先ほど説明したとおり、例えば評価調書でA、B、Cとかで評価しますが、それには反映されません。総合評価の際に参考とするという扱いです。25年度だったと思うのですが、そこまでは直接地域修正係数を考慮したB/Cで評価をしていたのですけれども、委員会からの指摘を踏まえまして扱いを変えております。

○加藤専門委員長 よろしいですか。

○越谷副専門委員長 はい、わかりました。

○加藤専門委員長 そのほかございませんでしょうか。

「なし」の声

(2) 検討課題に係る報告等について

○加藤専門委員長 それでは、なければ、次の議題に入らせていただきたいと思います、2つ目は検討課題に係る報告等についてということで、事務局お願いします。

〔事務局、資料No.2説明〕

○加藤専門委員長 ありがとうございます。

では、ただいまの御説明につきまして御質問、御意見ございませんでしょうか。確かに残事業B/Cによって事業を継続するかしないか判断すべきという強い御意見がある一方、本委員会とは別の委員会の例ですが、残事業B/Cだけでなく、やっぱり総合的に判断すべきではないかという御意見の委員もおられますので、先ほど御説明いただきましたように、ワーキンググループで今後引き続いて検討していただくということですので、ぜひそのことをお願いできればと思っています。

○秋山委員 私は、この残事業B/Cの方が、どちらかという合理的かなと考えている立場でして、事業はかなり進捗しているような状況ですと、全体B/Cというのは余り考慮する必要はなく、残りの事業を行うことによって、効率が上がるかどうかというところを判断すべきかなと思っています。

ただ、全体B/Cも参考になる部分もあると思いますので、両方併記するという現在の方法はそれなりに合理的ではあるのかなと思いますけれども、その残事業B/Cはどれかというのは明確にわかるように資料に記載していただければよいのかなという気はいたします。再評価で事業がかなり進捗していて、再評価に係るものについてはですね、余りやる意味がないのではないかなと私はどちらかというと思っていますので、残事業B/Cにすれば、もうそれは明らかだと思いますので、その辺も含めて今後の方向性を検討していただければと思います。

○鎌田政策推進室主査 ありがとうございます。

○加藤専門委員長 よろしいでしょうか、そういうことで。ほかにございませんか。

「なし」の声

○加藤専門委員長 それでは、この件につきましては、そういう方向に進めていただくということにさせていただければと思います。

(3) 平成31(2019)年度の大規模事業評価専門委員会の開催予定について

○加藤専門委員長 それでは、議事の3番目としましては、平成31(2019)年度の大規模事業評価専門委員会の開催予定についてということで、事務局の方から案をお示しいただければと思います。

〔事務局、資料No.3 説明〕

○加藤専門委員長 ありがとうございます。

では、ただいまの御説明につきまして御質問等ございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

○島田委員 毎年お願いしているのですけれども、11月の現地調査というのがありますけれども、もうちょっと早めていただけないかなと、今回は余りそういう案件はないかもしれないのですけれども、自然環境を見るとすれば、11月はもう植物が枯れていますので、何を見ればいいのかということになりますので、せめて10月の後半ですとか、なるべく早い時期にさせていただければ助かります。この時期に毎年お願いしているのですけれども、例えばこの時期を例えば10月に持ってきていただいて、あらかじめそういうふうに設定していただけるようにすると、毎年同じことを言わなくて済みますので、ほかのいろいろなスケジュールとの兼ね合いというのはもちろんあると思うのですが、一つここら辺も御検討ください。お願いします。

○加藤専門委員長 よろしいでしょうか。

○鎌田政策推進室主査 先ほど説明したとおり、基本設計とか基本構想の策定後というところもあって、対象事業による縛りはあるのですけれども、可能な範囲で御要望に沿えるような形で委員会のスケジュールとなるよう取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願いします。

○加藤専門委員長 盛岡南公園野球場の事業について、やはり基本構想段階と基本設計段階、2つに分けて審議するというのでしょうか。

○鎌田政策推進室主査 条例上といいますか、運用としては両方あわせて評価をして、審議をする方法もあるとはされています。また、これは今PFI事業を想定している事業なのですけれども、基本設計後となると業者が決定してしましまして、通常の建設工事などと違い、例えば事業の実施を見送るなどの意見に対応しづらくなるということがあって、通常想定している流れと合わないということがあります。PFI事業を評価したことが今まで本県はありませんので、スケジュールも含めて今検討しているところですが、現時点の案とすれば基本構想後に一度委員会に諮って、事業の実施の方針がいいかというところを一度審議いただきまして、それを踏まえて基本設計後にはその内容について詳細の部分を審議いただくのがいいのではないかと、事務局的には考えております。再度事業の進捗を見ながら、もしかしたら御相談させていただくことがあるかもしれませんので、よろしくお願いします。

○加藤専門委員長 PFI事業は、県の事業では初めてのケースなのですか。

○鎌田政策推進室主査 P F I 自体は何件かあります。ただ、大規模事業評価が始まって以降の P F I での施設整備、25 億を超える施設整備というところで今まで対象になったことがないということです。

○加藤専門委員長 その額より小さいもので、県が P F I でやったのは。

○鎌田政策推進室主査 私の知る限りとなりますが、産業廃棄物の焼却施設である県北クリーンセンターを九戸につくった際は PFI でした。このほかにも、大規模施設整備の評価制度が始まった以降、場合によっては金額が小さいのがあったかもしれませんが承知しておりません。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 市とかですと P F I は結構導入されていますけれども。今回は、盛岡市さんと共同での事業ということもございます。

○加藤専門委員長 そうということですか。

それでは、日程につきましてはもう少しあとにならないと具体的にはわからないということですね。

○鎌田政策推進室主査 申し訳ございません。

○加藤専門委員長 今出されている設計は年度内中の業務で、そこが固まればということになりますか。

○鎌田政策推進室主査 基本構想の策定が、恐らく年度末、3 月ぐらいかなという話を聞いております。その後事業者の募集を開始して、決定するのが 10 月なり 11 月頃かなというところで、P F I でのスケジュールで進みますと、来年度内に事業者と契約する流れを想定しているようでして、P F I ですと設計、施工と管理運営まで一括して契約になってしまうところが通常の施設整備事業と違うところでございます。専門委員会の意見を反映できるように我々も運営していきたいと思っておりますので、御協力のほど、よろしくお願い致します。

○加藤専門委員長 それでは、開催予定についてはよろしいですか。

「はい」の声

(4) その他

○加藤専門委員長 それでは、議事は(4)のその他となりますが、まず委員の先生方、何かこの際というあれはありますでしょうか。特によろしいですか。

「なし」の声

○加藤専門委員長 なければ、事務局の方は。

○鎌田政策推進室主査 特にございません。

○加藤専門委員長 では、今日の専門委員会の議事はここまでということで、進行を事務局の方にお渡しします。

4 閉 会

〔事務局から閉会宣告〕